



実現しようみんなの手で
人とみどりが
輝くさっぽろ

札幌市
みどりの基本計画



平成23年(2011年)3月

みどりの基本計画の策定にあたって

国連では、平成18年(2006年)の総会において、平成22年(2010年)を「国際生物多様性年」、平成23年(2011年)を「国際森林年」に決めました。

一方、札幌市では、平成20年(2008年)に「環境首都・札幌」宣言を行い、世界に誇れる環境都市を目指しています。

このような重要な節目となる時期に、「札幌しみどりの基本計画」を12年ぶりに改定し、この中では、地球環境問題への対応を重要な課題と位置づけ、地球温暖化対策や生物多様性に配慮した「みどり」の保全と創出を進めていく計画にしています。

また、今回の改定では、「人」と「みどり」のさまざまなつながりを大切に考え、「つなぐ」をキーワードに、市民や企業の皆様などとの協働により計画を推進するとともに、今後はこの計画に基づく実施計画を策定し、計画の進行管理を行うこととしています。

かけがえのない「みどり」を、次の世代を担う子どもたちに「つなぐ」ことはとても重要であり、私たち一人ひとりにできることは限られていても、みんなが力を合わせれば、必ず実現できるものと思います。

そこで、この計画書には、「みどり」を創り・守り・育てる活動事例をわかりやすく紹介する活用編を盛り込みましたので、市民の皆様には是非、活用していただくとともに、今後とも、みどり豊かな札幌のまちづくりに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました「札幌市緑の審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。



平成23年(2011年)3月

札幌市長 上田 文雄

目次

本編

はじめに

■ 札幌市みどりの基本計画とは	003
■ 改定の背景と目的	004
■ 計画の位置づけ ■ 計画対象 ■ 計画の見直し年次	005
■ さっぽろのみどりのはたらき	006

計画の体系

■ 計画の基本理念	009
■ みどりの将来像	013
■ みどりの将来像図	014
■ みどりの将来像の実現に向けた目標	016
■ 計画の体系	018

計画の柱と推進プログラム

■ 柱1 市民などとの協働の推進	021
① みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます	022
② 市民に生きる活かされる取組みを進めます	025
③ 190万市民の知識と経験を活かします	028
■ 柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり	029
④ みどりの回廊づくりを進めます	030
⑤ 都心のみどりを充実します	033
⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	036
■ 柱3 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり	041
⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	042
⑧ 身近な森の活用を進めます	045
⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	048
■ 柱4 公園の魅力の向上	051
⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	052
⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	053
⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	057

計画の進行管理

■ 計画の進行管理	059
-----------	-----

活用編

協働による取組みの指針(活動事例をもとに)

■ 地域のみどりづくりや守り・育てる担い手の主な役割	069
■ 地域の特徴を活かした活動について	070
A 住宅地の活動	071
B 商業・業務地の活動	090
C 川沿いの活動	096
D 里山の活動	101
E 里地の活動	108
■ 制度・支援メニュー一覧表	112

参考資料

参考資料1 札幌のみどりの現状	123
■ 参考資料1-1 札幌の人口推移	123
■ 参考資料1-2 札幌の森林	123
■ 参考資料1-3 都市計画法に基づく札幌市域の区分	124
■ 参考資料1-4 緑被現況調査結果	125
■ 参考資料1-5 都心部の緑被分布	129
■ 参考資料1-6 札幌の公園緑地の現況と推移	130
■ 参考資料1-7 札幌の公園緑地の種類	131
■ 参考資料1-8 札幌市の保全緑地(地域制緑地)	132
参考資料2 市民アンケートの結果	133
参考資料3 審議経緯等	138
■ 参考資料3-1 答申までの審議経緯	138
■ 参考資料3-2 諮問と審議会等	140

本 編

※緑の基本計画

市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称で、1994年の都市緑地保全法（現・都市緑地法）改正で創設され、樹林地、草地、水辺地など都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標や講ずる施策について定める緑に関する総合的な計画である。

緑地の配置の方針や緑地保全地区内の緑地の保全に関することなど地域の実情に応じて定めることとなり、住民に最も身近な地方公共団体である市町村が地域の実情に応じた施策を講じることが基本であることから、緑の基本計画の策定主体は市町村とされている。

※札幌市緑の基本計画

札幌市では、札幌市緑化推進条例に基づいて昭和57年（1982年）に策定し、平成11年（1999年）に都市緑地保全法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」として策定した。

※漢字の「緑」の使用について

固有名詞表記や引用文、緑化などの熟語については漢字の「緑」を使用します。

■札幌市みどりの基本計画とは

環境への意識が高まり、地球規模の自然環境の保全や低炭素型社会の構築、多様な生物との共生など、持続可能な社会のしくみづくりへの変革が進められています。一方、少子高齢化への対応、災害に強いまちづくりの推進、安全で快適な生活環境づくりなど、社会をとりまくさまざまな課題に対しても、みどりが果たす役割への期待は、今後ますます多様に、かつ大きくなっていきます。

札幌は、わが国でも有数の大都市でありながら、豊かな自然に恵まれています。この自然と調和した都市環境を将来にわたって守っていくことは、今日の私たち札幌市民に課せられた使命です。

こういったなか、札幌市みどりの基本計画は、これからの時代に向けて環境保全、防災、景観形成、レクリエーションといったみどりが持つさまざまな機能を十分発揮させるとともに、長期的なみどりの将来像を見据えながら、その保全・創出を進めていく際に、次代のみどり豊かな札幌のまちづくりの総合的な指針となるものです。

また、みどり豊かな札幌のまちづくりを推進するためには、行政の施策や取組みのみではなく、みどりにかかわる活動を市民の参画や協働によって実践する必要があることから、このみどりの基本計画は、190万人市民一人ひとりのみどりのまちづくり活動の道しるべになるものです。

<みどりの定義>

この計画では、札幌における公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めたすべての緑化されているスペース、さらには樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）などを包括する言葉を、「みどり」と定義します。

この「みどり」の定義を受け、今回の改定では、「札幌市緑の基本計画」から「札幌市みどりの基本計画」と計画名称を改めています。

■改定の背景と目的

※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

※札幌市都市計画マスタープラン

これからの札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組みの方向性を全市的視点から整理したもの。

※コンパクト・シティ

市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

※自治基本条例

まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19年(2007年)4月施行。

※「環境首都・札幌」宣言

地球温暖化対策への市の姿勢や先進的取組みを強くアピールするため、「環境首都・札幌」宣言を行い、「さっぽろ地球環境憲章」などを策定して世界に向けて発信するほか、エネルギー戦略を構築する事業。

札幌市では、札幌市都市緑化推進条例(現・緑の保全と創出に関する条例)に基づいて、昭和57年(1982年)に「札幌市緑の基本計画」を策定し、緑化の推進に努めてきました。

その後、平成6年(1994年)に都市緑地保全法(現・都市緑地法)が改正され、「緑の基本計画」が法的に位置づけられたことを受け、平成11年(1999年)6月に17年ぶりに「札幌市緑の基本計画」を改定し、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」を基本理念として、計画実現に向け、さまざまな機会を通じて市民とともにみどりづくりに取組み、策定後10年以上を経過して、一定程度の成果をあげてきました。

この間、景観緑三法の制定のほか、地球温暖化対策推進大綱、ヒートアイランド対策大綱、第3次生物多様性国家戦略の閣議決定が行われるなど、地球環境保全の取組みの重要性が増し、みどりをとりまく社会的状況が大きく変化しています。

札幌市では平成16年(2004年)3月に「都市計画マスタープラン」を策定し、“持続可能なコンパクト・シティへの再構築”という理念を打ち出すほか、平成19年(2007年)4月に「自治基本条例」を施行して、市民との協働によるまちづくりを進めるとともに、平成20年(2008年)6月には世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」宣言を行い、環境保全への取組みを進めています。

その一方、財政的な制約が厳しさを増す中で、これまでつくりあげてきた公園や街路樹、市有林を効果的に守り次代に引き継いでいく必要が生じています。

このようなことから、“市民が主役のまちづくり”と“地球環境問題への対応”を重要課題として位置づけるとともに、効果的なみどりの保全のあり方を踏まえ、「札幌市緑の基本計画」を改定することにしました。

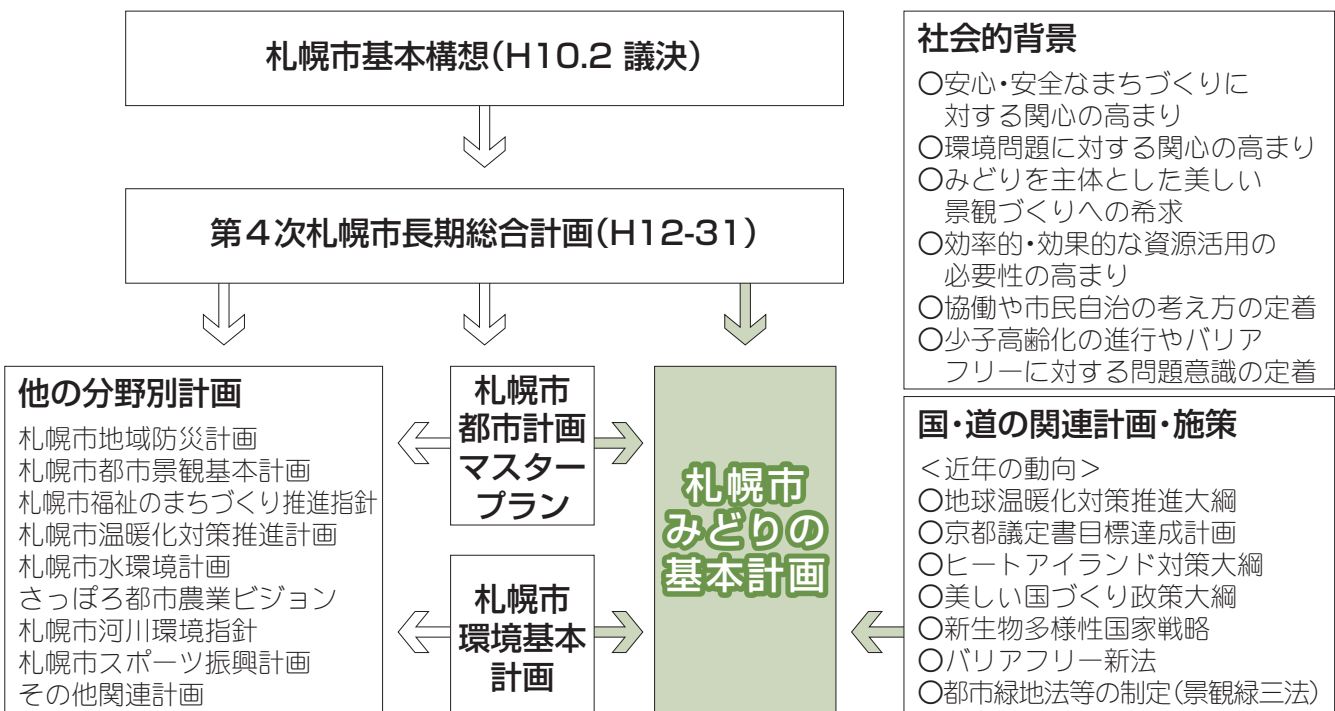
■ 計画の位置づけ

※札幌市基本構想

札幌市のまちづくりの最も基本的な指針として、市議会の議決を経て定めたもの。

上位計画である「札幌市基本構想」、「札幌市長期総合計画」や、「札幌市都市計画マスタープラン」、「札幌市環境基本計画」との整合を図るほか、その他の分野別計画とも整合を図り、みどり豊かな札幌のまちづくりを総合的に推進するための指針として位置づけます。

●札幌しみどりの基本計画の位置づけ



■ 計画対象

※札幌市環境基本計画

札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成10年(1998年)7月に策定した計画。

※第4次札幌市長期総合計画

札幌市基本構想に基づいて、平成32年(2020年)を目標年次とする20年間の総合的な施策体系や展開方針を示した計画。

この計画では、公園や公有地のみどりだけでなく、民有地を含む札幌の街のすべての「みどり」と、みどりを守り育てる活動や取組みなどの「みどりづくり」を対象とします。

■ 計画の見直し年次

この計画は、第4次札幌市長期総合計画の目標年次にあわせ、計画目標年を概ね平成32年(2020年)として見直します。

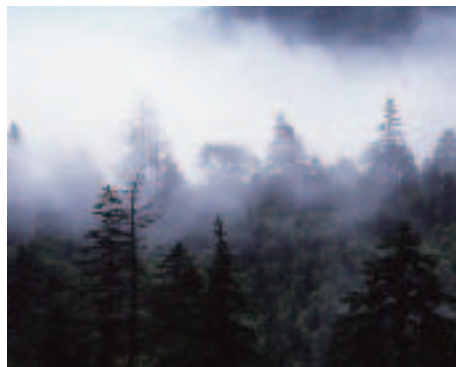
■ さっぽろのみどりはたらき

● 都市環境、地球環境を保全・改善する

* 樹木が増えることで二酸化炭素の低減、水源かん養や大気の浄化のほか、ヒートアイランド現象の抑制につながります。

* 街をとりまくみどりと市街地のみどりを保全・創出・ネットワーク化することで、多様な動植物の生育・生息・移動空間が保全されます。

* 落葉や刈草を用いた堆肥づくりや剪定枝のチップ化による舗装材としての活用など、みどりのリサイクルの取組みが、循環型の都市形成に寄与します。



北海道の森林

● 札幌らしい景観をつくりだす

* 藻岩山や豊平川といった、街をとりまく山並み、河川、草地などが街にうるおいを与え、札幌を特徴づける風景・景観を形成します。

* 北国の気候、風土に適した樹木や花が、四季を通じて街並みを彩り、地域の歴史的なみどりやシンボリックなみどりを保全・創出することで、地域ごとの個性的な景観を創出します。



豊平川と藻岩山

※ネットワーク

あるものを構成している要素のつながり。または連結されている状態。

※みどりのリサイクル

公園や街路樹から発生する枝葉などの植物性廃材を、堆肥などとして、有効に活用していくこと。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

●安全・安心な都市基盤を形成する

*公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、災害時の避難場所、延焼防止帯として機能しています。これらを適切に配置・ネットワーク化することで、避難場所などとして重要な機能を果たし、街の安全性や市民の安心感を高めます。



焼け止りになった公園
(出典:防災公園計画・設計ガイドライン)

*一部の公園や緑地は冬季に雪を置く場所として機能するなど、快適な冬の暮らしに貢献します。

*森林や緑地は、水源かん養による洪水の調節のほか、市街地では騒音や振動を緩和する効果もあり、健全な生活空間を担保します。

●人々のさまざまな活動の場となる

*公園や緑地などは、市民の健康増進につながるスポーツ、レクリエーション、休養、散策などの余暇活動の場となります。



森林保全活動の様子

*余暇時間の増大、価値観の多様化などに伴う、園芸活動や自然に親しむライフスタイルを充実させる場となります。

*家庭や学校、地域における自然教育、自然体験などの学習機会の場となります。

●人々をつなぎ、まちに活力をもたらす

*公園や緑地、森林での活動を通じて人と人がつながり、コミュニティを醸成します。

*みどりを通したコミュニティがより大きなつながりやネットワークをはぐくむことで、街に活力や住みやすさをもたらします。



コミュニティガーデンでの語らい

■ 計画の基本理念

街にうるおいや安らぎを与え、地球環境にとって大切なみどりを、
わたしたち自身が守り育て、次世代へつないでいく

●
実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ

札幌市が毎年実施している郷土意識に関する市民意識調査によると、「札幌の街が好き」という市民は9割を超え、その理由としては「緑が多く自然豊か」が上位となっており、豊かなみどりは街にうるおいや安らぎを与えてくれるほか、市民の誇りでもあります。

札幌市では、市政の重要課題として、地球環境問題への取組みを進めており、世界に誇れる環境都市として豊かな自然と調和したまちづくりを目指し、私たちの貴重なみどりを守り・育てていくとともに、未来の札幌を担う子どもたちに引き継いでいきます。

このようなまちづくりを進めていくために、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」をみどりの基本計画の理念として継承します。

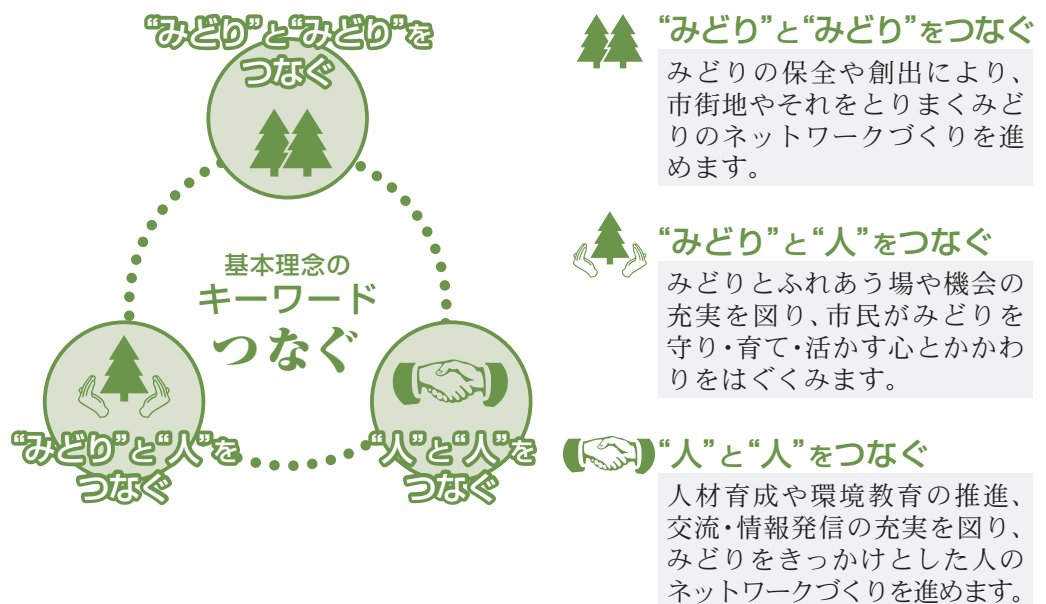
この計画の推進に際しては、人とみどりのさまざまなつながりをつむいでいくことが大切と考え、新たに『つなぐ』をキーワードとし、私たち市民の協働によりみどり豊かな札幌のまちをはぐくんでいきます。

※協働

多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。

※ネットワーク

あるものを構成している要素のつながり。または連結されている状態。



<参考>「つなぐ」のイメージ

🌲 “みどり”と“みどり”をつなぐ



豊平川



大通公園



身近なみどり

- 札幌の骨格となるみどりづくり
- 私たちの身近なみどりづくり

- 地域をつなぐ特徴あるみどりづくり

🌲👤 “みどり”と“人”をつなぐ



スズランの保全活動



フラワーロードづくり



コミュニティガーデンづくり

- みどりとふれあう場・機会・協働の場の充実

- 自主的な活動の推進

🤝 “人”と“人”をつなぐ



公園での交流イベント



人材の育成



交流拠点での活動

- 人材育成・環境教育の推進

- 交流・情報ネットワークの充実

●基本理念を支えるみどりに関する協働の考え方

「人とみどりが輝くさっぽろ」は、私たち札幌市民一人ひとりが主役となり協働でみどりのまちづくり活動に取り組むことで、はじめて実現するものです。

私たちそれぞれが、みどりづくりの取組みを進めていくとともに、さまざまな協働によりその活動をつなぎ、みどりづくりの人の環(わ)を広げていきます。

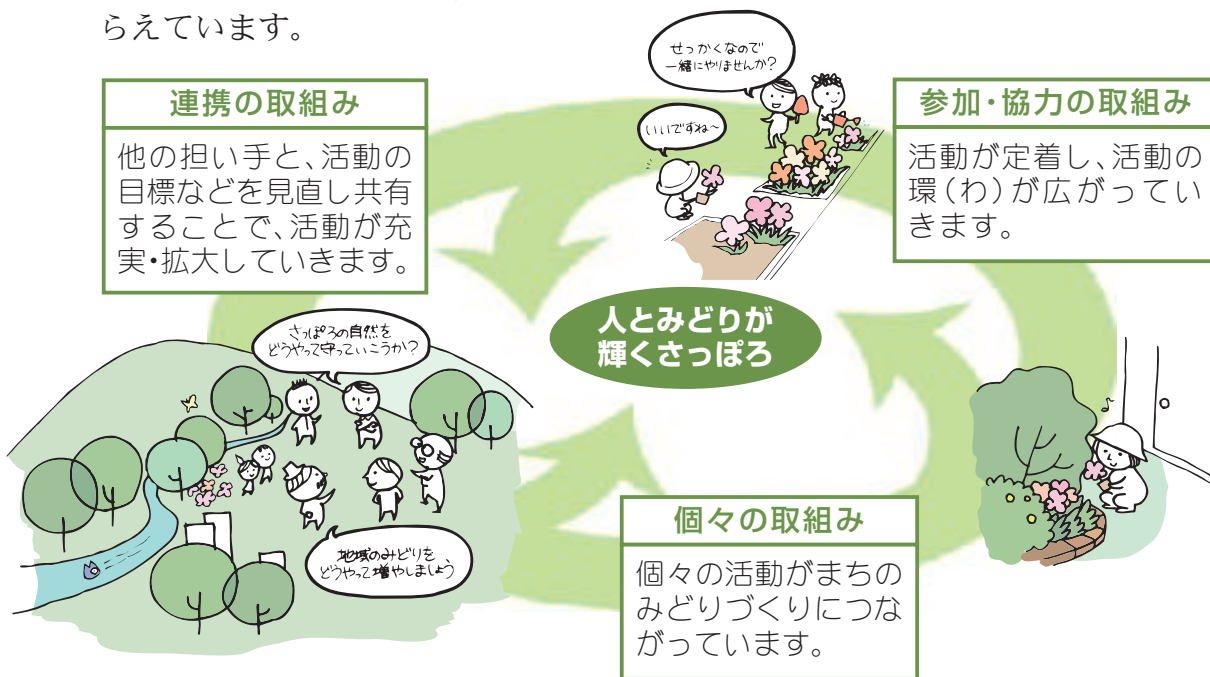
◆協働の担い手

この計画では、協働の担い手として、「市民」、町内会やNPOなどの「活動団体」、「企業」、「大学など専門機関」、「行政」の5つに整理しています。

◆協働のあり方

みどりに関する協働のあり方はさまざまであり、この計画では、

- * まちのみどりづくりに向けたそれぞれの活動に取り組んでいる「個々の取組み」
- * 他の担い手とのコミュニケーションを図りながら、お互いに活動への参加・協力を進めている「参加・協力の取組み」
- * それぞれの担い手が役割分担や責任のもと活動を進めている「連携の取組み」の3つにとらえています。



【みどりに関する協働に際しての行政のかかわり方】

- * 協働の担い手に応じて、活動を効果的に支援するとともに、情報の共有・発信に努めます。
- * それぞれの活動や担い手のネットワークづくりを進めるほか、「連携の取組み」を進め、市民の方々の経験や知識を活かした、協働による札幌のみどりづくりに取り組んでいきます。
- * 行政が主体となつて行う計画・事業・評価・改善を、他の担い手の参加を得て、連携を形成する中で行い、協働の取組みの先導役となります。

■みどりの将来像

札幌市では、基本理念である「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」を受けて以下の4つを、目指すべきみどりの将来像とします。

●私たちが守り・はぐくむみどり

私たちの生活において欠かすことのできないみどりを、一人ひとりが楽しみ協力しながら守り育てていくことを目指します。



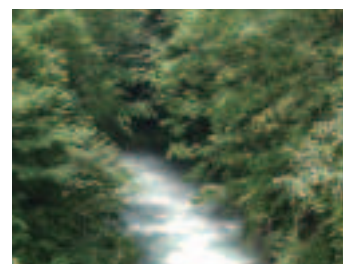
●私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり

みどりに囲まれた暮らしの空間のなかで、みどりを楽しむ生活文化をはぐくむとともに、歴史や文化を生かした個性ある地域のみどりを守り育て、ゆとりと安らぎのあるみどり豊かな地域づくりを目指します。



●地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり

私たちの生活にうるおいと安らぎをもたらす山並みや緑地・農地のほか、河川などの身近なみどりを守り育てていくことで、地球環境や生物の多様性が保全される自然環境の連続化を目指します。



●私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり

誰もが活用できる人に優しい、ユニバーサルデザインによる公園緑地づくりの定着を目指します。



※ユニバーサルデザイン

高齢者や障がい者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた製品、建物、環境のデザイン。

■ みどりの将来像図

みどりの将来像の実現に向けたみどりの配置の考え方



※奥山

山岳地帯として自然が豊かであり、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、都市計画区域外に位置する。(国有林が大部分を占める)

※里山

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山地丘陵地で、市街化調整区域に位置する。

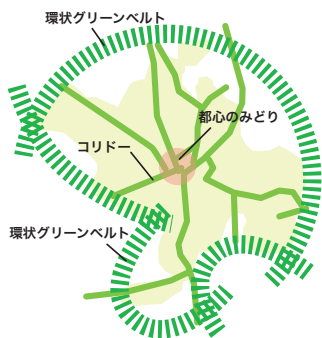
※里地

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かであり、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。

「みどりとみどりをつなぐ」段階的な考え方

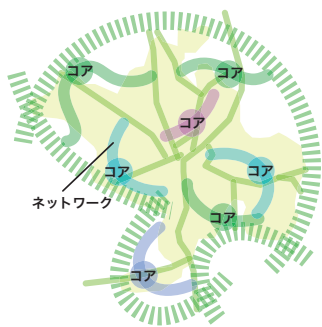
札幌の骨格のみどり

環状グリーンベルト、コリドー、都心部のみどりづくりを進め、札幌の骨格となるみどりづくりを行います。



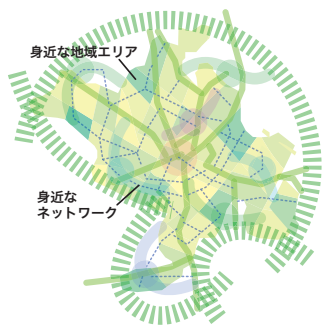
地域を越えた特徴あるみどり

水を中心としたネットワーク、街路を中心としたネットワーク、公園などの拠点(活動の中心となる場=コア)となるみどりづくりを進め、地域を越えた特徴あるみどりづくりを行います。

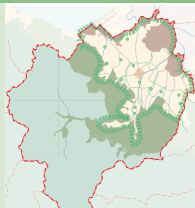


私たちの身近なみどり

地域の状況に応じたみどり豊かな市街地づくりを進め、私たちの身近なみどりづくりを行います。

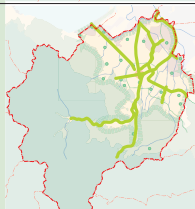


環状グリーンベルト



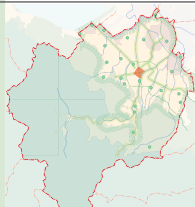
札幌らしい山並みや農地・草地などが保全され、市街地周辺のみどりのネットワークづくりが推進されます。二酸化炭素の削減や大気浄化といった環境保全や、多様な生物の生息空間が確保されます。

コリドー



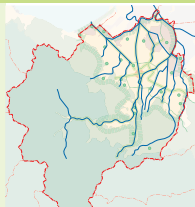
主要な道路や河川のみどりが保全・創出・連続化され、特色あるみどりの軸がつくられるとともに、多様な生物の移動空間が確保されます。

都心部



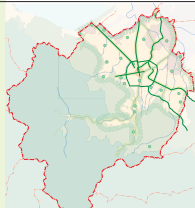
都心部の各種プロジェクトにおいて、みどりが保全・創出され、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観が形成されます。

水を中心としたネットワーク



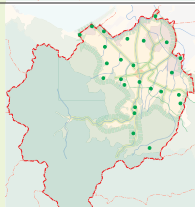
河川とその周辺のみどりがネットワーク化され、水とみどりの景観軸がつくられるとともに、生物の移動空間が確保されます。

街路を中心としたネットワーク



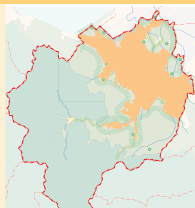
街路樹が適正に配置・育成されるとともに、花を活用した美しく快適な歩行空間をつくることで、札幌の軸となる道路景観が形成されます。

公園などの拠点となるみどり



拠点となる公園と重要な公共施設のみどりづくりを進めることで、特色ある景観がつけられるとともに、防災機能の充実が図られます。

みどり豊かな市街地



緑化重点地区のほか、それぞれの地域で、特徴あるみどりづくりが進められ、地域の歴史や文化が薫る市街地景観が形成されます。

■ みどりの将来像の実現に向けた目標

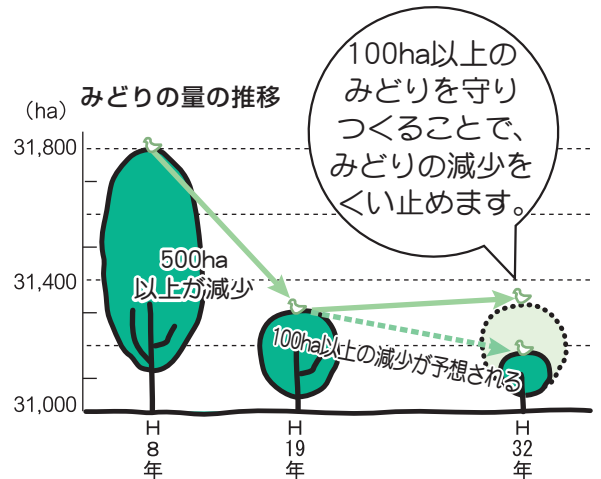
札幌市が目指すみどりの将来像を実現するため、全体としてのみどりの量の目標(総量目標)を定めるとともに、4つの将来像においては、それぞれ面積や箇所などの量的な目標値に加え、市民の満足度などの質的な目標値を定めて計画を進めていきます。

● 総量目標

～新たに多様なみどりを創出します～

この10年間で、開発などにより500ha以上のみどりが減少しています。また、これからの10年間でも100ha以上(札幌ドーム野球グラウンド約70面分)のみどりが失われると予想されます。

そこで、新たな計画では、市民・企業・行政など、みんなで今あるみどりを守り、家庭の庭やコミュニティガーデンなどの協働によるみどりづくりや公園の造成により、身近な暮らしの中に、新たに多様なみどりを創出します。



総量目標	現況値	目標値(H32)
○みどりの量 ※	31,225ha	現況値以上

※みどりの量は、都市計画区域の樹林地、草地、農地、水面の合計面積で、現況値についてはP126を参照

● みどりの将来像「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

市民・活動団体・企業など、より多くの人のみどりの活動にかかわっていくことを目指し、「みどりづくりなどに参加した市民の割合」を目標に定めるとともに、その活動が充実して継続されることを目指し、「みどりづくりなどに今後も参加したいと思っている市民の割合」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0% ※	3割増(50%)
○みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9% ※	現況値以上

※現況値は市民アンケートによる数値で、P136を参照

●みどりの将来像「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

札幌市では、「都心まちづくり計画」によってさっぽろの顔である都心の魅力づくりに取り組んでいることから、みどりの基本計画における街中のみどりの創出についても、都心部での取組みを喫緊の課題としています。このため、「都心部樹林率」を目標に定めるとともに、都心部の景観の向上を目指し「都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○都心部樹林率	8.9% ※1	1割増(10%)
○都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7% ※2	1割増(75%)

※1 現況値はP129を参照 ※2 現況値は市民アンケートによる数値で、P134を参照

●みどりの将来像「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

市街地や街をとりまくみどりを守り、未来の札幌を担う子どもたちにつなげていくことを目指し、「保全されているみどりの面積」を目標に定めるとともに、市民などの森林の育成管理や自然とのふれあいイベントが充実して継続されることを目指し、「森林の保全活動に参加した市民の割合」を目標に定めます。

(保全されているみどりの面積とは、都市公園、都市環境林、市民の森、地域のみどり、公共施設のみどりのほか、法律や条例などによって守られているみどりを指します。)

目標	現況値	目標値(H32)
○保全されているみどりの面積	21,330ha	370ha増(21,700ha)
○森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0% ※	2倍(8%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、P137を参照

●みどりの将来像「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

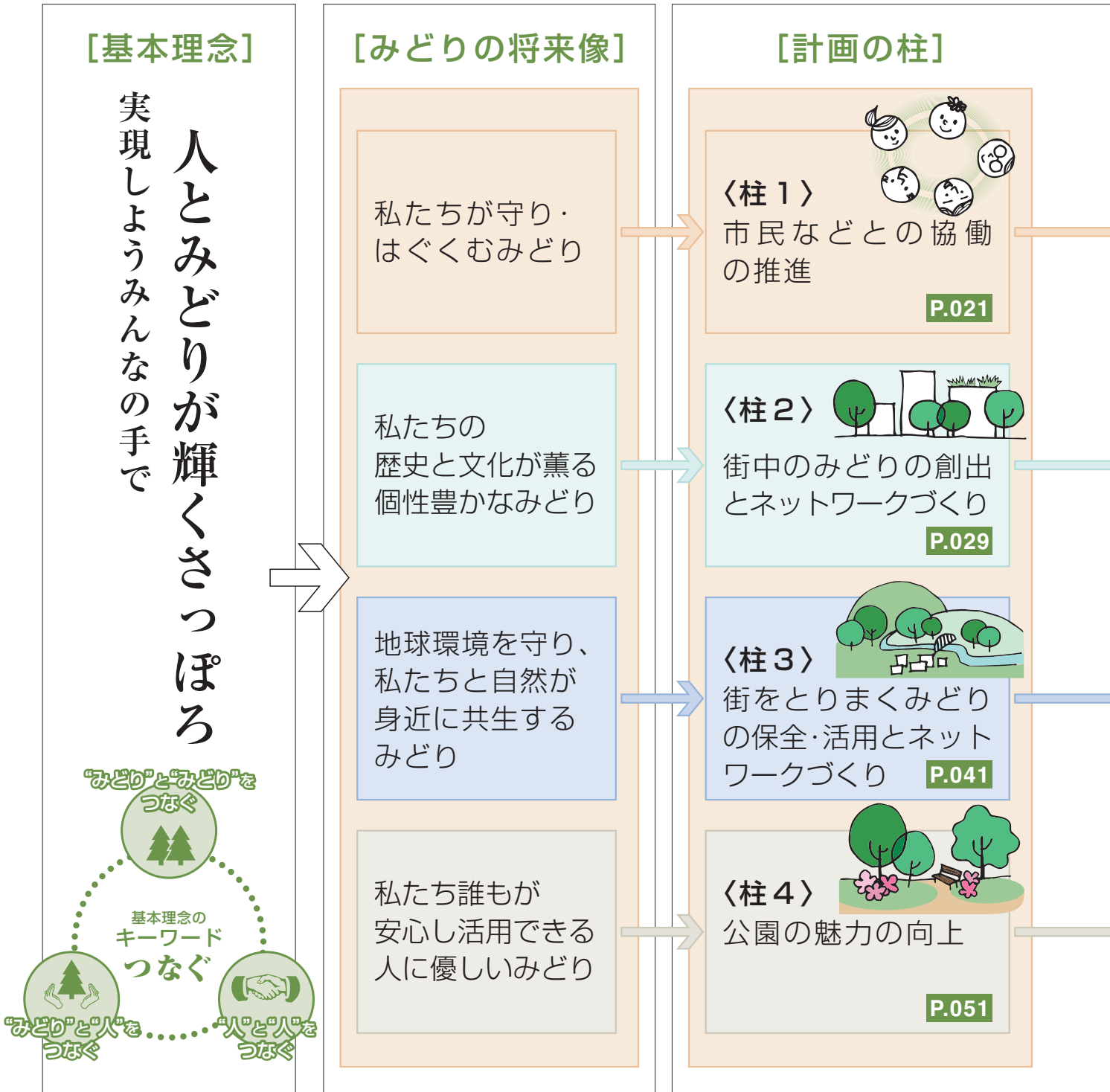
市民にとって身近なみどりである公園について、さまざまな役割を効果的に発揮し、市民が安心して安全に活用していくための機能の充実を目指し、「公園機能の見直しを図った公園の数」を目標に定めるとともに、公園の環境保全、景観創出、活動の拠点などの機能に対する市民の満足度の向上を目指し、「身近な公園に対する市民の満足度」を目標に定めます。

目標	現況値	目標値(H32)
○公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	400か所増(705か所)
○身近な公園に対する市民の満足度	58.9% ※	1割増(65%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、P135を参照

■ 計画の体系

みどりの基本計画における計画体系を以下のように定めます。



[推進プログラム]

- ① みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます
- ② 市民に生きる活かされる取組みを進めます
- ③ 190万市民の知識と経験を活かします

- ④ みどりの回廊づくりを進めます
- ⑤ 都心のみどりを充実します
- ⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

- ⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます
- ⑧ 身近な森の活用を進めます
- ⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

- ⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます
- ⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します
- ⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります

施策の方向性

計画の進行管理

協働による取組みの指針(活動事例をもとに)

※計画の推進にあたり、市民などとの協働はさまざまな施策に関連することから、全体を  で包み込んでいます。

計画の柱と推進プログラム

■柱1 市民などとの協働の推進

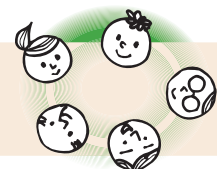
※協働

多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。

協働は、これからの札幌の豊かなみどりづくりやまちづくりに欠かすことができない重要な観点のひとつです。

この推進プログラム「市民などとの協働の推進」では、活動の担い手の育成や交流、さらには活動の連携をはぐくむことにより、みどりの将来像のひとつである「私たちが守り・はぐくむみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、みどりづくりにかかわる市民の環(わ)をはぐくむとともに、さまざまな市民活動をより効果的にサポートするほか、市民の方々の経験や知識を活かしたみどりづくりを推進していきます。



■柱1 市民などとの協働の推進

●推進プログラム	●施策の方向性
①みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます	①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり ①-2 さまざまな活動の連携 ①-3 みどりへの関心を高める交流の促進 ①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進
②市民に生きる活かされる取組みを進めます	②-1 支援メニューの充実 ②-2 魅力的で効果的な情報の提供 ②-3 活動拠点となる機能の充実 ②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり
③190万市民の知識と経験を活かします	③-1 技術開発・調査研究の推進・支援 ③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり

推進プログラム ①

みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくみます

多くの市民がみどりにかかわる活動に取り組むため、活動に参加する市民を育てるとともに、市民一人ひとりのつながりを育て、市民と行政、市民と市民のネットワークづくりやコミュニケーションをこれまで以上に進め、みどりにかかわる人の環(わ)をはぐくんでいきます。

また、市民がみどりへの関心をより一層高めるきっかけとなるイベントを、これまで以上に魅力ある企画のもとに進めるほか、未来の札幌を担う子どもたちにみどりや自然環境の大切さを伝える取組みを進めます。

①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり

【多様な担い手の育成】

○ボランティア活動に意欲的な市民に、花などのみどりの知識・技術の習得機会を提供するほか、活動団体のリーダーに対しては市民活動の企画・コーディネートなどにかかわるスキルを高める講習会を開催するなど、多様な担い手の育成を積極的に進めます。



緑花園芸学校の講習会

※公園ボランティア

公園でのボランティア活動を希望する市民の方を登録したうえで、計画的に清掃等の活動をしてもらう札幌市の制度。

※森林ボランティア

指定された都市環境林等において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の事業。

※さっぽろタウン ガーデナー (緑の愛護員)制度

市民の方々が花とみどりのまちづくりに自主的に取り組むことを支援するための札幌市の登録制度。

【つながりづくり】

○市民同士や団体同士がつながりを深め、それぞれのみどりの活動がより一層充実するとともに広がりを持つように、公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーなどの制度を活用し、さまざまな分野に精通した人材を市民活動の展開に活かします。

①-2 さまざまな活動の連携

【情報提供・共有のしくみ】

○市民、活動団体、学校、企業などの活動の充実と拡大、さらには新たな活動への展開を目指し、それぞれの情報の提供・共有による連携のしくみを整えます。

【コミュニケーションの機会・場の創出】

○それぞれの活動の連携を図るため、広く市民に活動を紹介するとともに、市民を交えた活動団体が交流するイベントを開催するなど、団体同士のほか市民と活動団体とのコミュニケーションを図る機会や場を創出します。

①-3 みどりへの関心を高める交流の促進

【みどりにかかわる人のすそ野を広げるイベントの企画・運営】

○みどりに関する活動にかかわる市民や企業のすそ野を広げ、交流を促進するため、市民や活動団体、企業などの参画などを進めながら、植樹祭など森林や公園緑地における活動イベントのほか、市民ニーズを踏まえた魅力ある交流イベントなどの企画・運営に取り組みます。

【さまざまな担い手によるイベントに向けた支援】

○より多くの市民がイベントに参加できる機会を増やすため、本市のみならず、市民、活動団体、企業によるイベントの開催や内容の充実に向けて、それぞれのイベントに合わせた場の提供や開催情報の市民PRなどの支援を進めます。



モエレファンクラブによるコンサートの開催[モエレ沼公園]

①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進

【各機関との連携によるイベントの開催】

○将来の札幌を担う子どもたちが、みどりのみならず自然環境に対して親しみと興味を持ち、さらには理解を深めていくように、教育機関や関係部局などと連携を図り、公園緑地や都市環境林、市民の森などにおいて、子どもにとって魅力的なイベントを開催します。

【継続的環境教育の支援・推進】

○教育機関や関係部局などと連携を図りながらガイドブック・環境副教材の作成や、活動の場や機会の提供など、市民や活動団体が行う環境教育活動への支援に取り組むことで、子どもたちなどへの継続的な環境教育を推進します。



森を使った環境教育の展開

< 計画進行管理の指標 >

- * みどりに関する催事や活動等を行った回数
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- * みどりに関する講習会などの開催数
- * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合
- * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
- * 公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数
- * 市からの情報提供数

推進プログラム ② 市民に生きる活かされる取組みを進めます

市民一人ひとりの活動から団体による活動まで、みどり豊かなまちづくりにつながる市民の取組みを促進するため、魅力的な情報提供、活動の場づくりなど、市民の活動をサポートする支援メニューの充実を図ります。

②-1 支援メニューの充実

【ボランティア制度の充実】

○市民自身によるみどりに関する活動をより一層推進するため、公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)制度のほか、各種ボランティア制度と関連させながら、さまざまなボランティア活動のしくみやそれに対する支援のしくみを整えます。

【ボランティア活動の機会の提供】

○公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)といった方々の専門的な知識・技術を効果的に活かしていくために、それぞれの活動の機会を市民活動などと連携して設けます。

【インセンティブの創出、 支援メニュー充実】

○市民、活動団体、学校、企業などのみどりにかかわる活動を、より一層充実し拡大するため、それらの活動に対して魅力あるインセンティブの創出や支援メニューの充実を図っていきます。



森林ボランティアによる活動

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

②-2 魅力的で効果的な情報の提供

【みどりの情報提供】

- 行政や市民、活動団体、学校、企業などの情報をより効果的に提供するため、みどりに関する行政情報をホームページや、さまざまな情報媒体を活用し、魅力的でわかりやすい情報として広く発信します。



病気の樹木であることを知らせるサイン
[作製:札幌市立大]

【みどりの情報の双方向ネットワーク形成】

- 多様な主体間のネットワーク形成を図るため、行政、活動団体、企業間などの双方向のコミュニケーションを、ホームページやパンフレットなどを活用するほか、交流する機会や意見交換をする機会を設けることなどによって推進し、積極的な情報交換を行います。

②-3 活動拠点となる機能の充実

【活動の場の充実】

- 自然観察、環境教育など公園緑地や都市環境林における活動をより一層推進するために、活動団体の活動場所や内容、運営スタイルに応じて、活動の拠点機能を充実させます。

【運営体制充実のためのしくみづくり】

- 活動しやすく魅力的な拠点機能の充実を図るため、市民や活動団体などとの連携による運営体制を整えます。

②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり 【身近なみどりづくりの主体の環(わ)を広げる】

○家庭でのみどりづくりや、市民一人ひとりのみどりづくりを、地域や街のみどりづくりに結び付けていくことで、身近なみどりづくりに参画する多様な主体の環(わ)を広げていきます。

【市民一人ひとりの取組み推進】

○地域の景観づくりにつなげるため、個人の住宅などにおける植樹やガーデニングに関するアドバイスなどの情報提供といったサポートなどを充実していくほか、コンテストの開催などによって、市民の機運を高めながら取組みを盛り上げていきます。



個人住宅の庭づくり

< 計画進行管理の指標 >

- * 公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数(再掲)
- * HPアクセス件数
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

推進プログラム ③ 190万市民の知識と経験を活かします

札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・企業などと協力・連携しながら取り組みます。

③-1 技術開発・調査研究の推進・支援

【協力・連携による調査・技術開発の推進】

○札幌の気候風土や街並みに適したみどりの技術づくりを進めるため、学校・研究機関・行政機関などと協力・連携によりみどりに関する調査や技術開発を進めます。



北海道大学と協力した公園の利用調査

【市民の自主的調査研究の支援】

○市民や活動団体によるみどりにかかわる調査研究がより一層進められるように、調査フィールドの提供などを含めて支援するしくみを整えます。

③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり

○札幌の風土・気候・植物・歴史・文化などの特徴を活かした花などのみどり豊かなまちづくりを進めるために、市民・活動団体・学校・企業などの知識や経験を活かしながら、みどりづくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 企業・大学などとの連携事業数
- * 市からの情報提供数(再掲)

■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり

※みどりの回廊

森林生態系保護地域を中心に他の保護林とのネットワークの形成を図るため、これらの保護林間を連結する野生動植物の移動経路のこと。野生動植物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流に資することを目的として管理を行うことにより、分断化された個体群の保全と個体群の遺伝的多様性の確保、生物多様性の保全を期待している。

※地域

私たちが住む身近な周辺地域を指す言葉として用います。

みどりに囲まれたゆとりとうるおいのある暮らしを実現するためには、みどりを楽しむ生活文化をはぐくむとともに、歴史や文化を活かした個性ある地域のみどりをつなぎ守り育てることが大切です。

この推進プログラム「街中のみどりの創出とネットワークづくり」では、市街地のみどりを豊かにし、ネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、市街地のみどりの回廊づくりを進めながら、札幌の顔である都心部のみどりの充実とそれぞれの地域の特徴を活かした身近なみどりづくりを推進していきます。



■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり

● 推進プログラム	● 施策の方向性
④ みどりの回廊づくりを進めます	④-1 みどりのネットワーク形成 ④-2 市民に親しまれる街路樹づくり ④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり
⑤ 都心のみどりを充実します	⑤-1 札幌の顔となる景観の創出 ⑤-2 都心部のみどりの創出 ⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存 ⑤-4 札幌らしい緑化の推進
⑥ 地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進 ⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり ⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用

推進プログラム ④ みどりの回廊づくりを進めます

連続したみどり豊かな街並み、災害に強い都市環境をつくるため、みどりのネットワークづくりを、「主要な公園・緑地・道路・河川による6つのコリドー」、「主要幹線を中心としたみどりのネットワーク」、「地域の公園・緑地・民有地による身近なみどりのネットワーク」を軸にして、市民・活動団体・企業と連携しながら進めます。

また、市民にとって身近な道路空間がより市民に親しまれるように、適切な街路樹の育成と花の活用を進め、北国らしいみどり豊かな道路景観づくりに取り組みます。

※コリドー

コリドーは「廊下」「回廊」などを指す言葉で、札幌市では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸になることを目指すものをコリドーと称している。

※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※地域制緑地

法律や条例、要綱などの制度によって、公有地、私有地を問わず良好な緑地を保全している場所。

④-1 みどりのネットワーク形成

【コリドーによるみどりのネットワーク】

○環状グリーンベルトに囲まれた市街地におけるみどりの連続化を図るため、道路や河川を軸とした景観、レクリエーション、生物多様性、防災に効果があるみどりの連続したオープンスペースを「コリドー」と位置づけます。豊平川を軸にした豊平川コリドーのほか、主要な公園・緑地や道路・河川による新川コリドー、創成川コリドー、北東コリドー、大通コリドー、南東コリドーの6つの「コリドー」を軸とした市街地の骨格的なみどりのネットワークを創出します。

【地域をつなぐみどりのネットワーク】

○特徴ある地域の取組みを中心(コア)として、主要幹線などを主体にその取組みを広げていくことで、地域をつなぐみどりのネットワークを創出します。

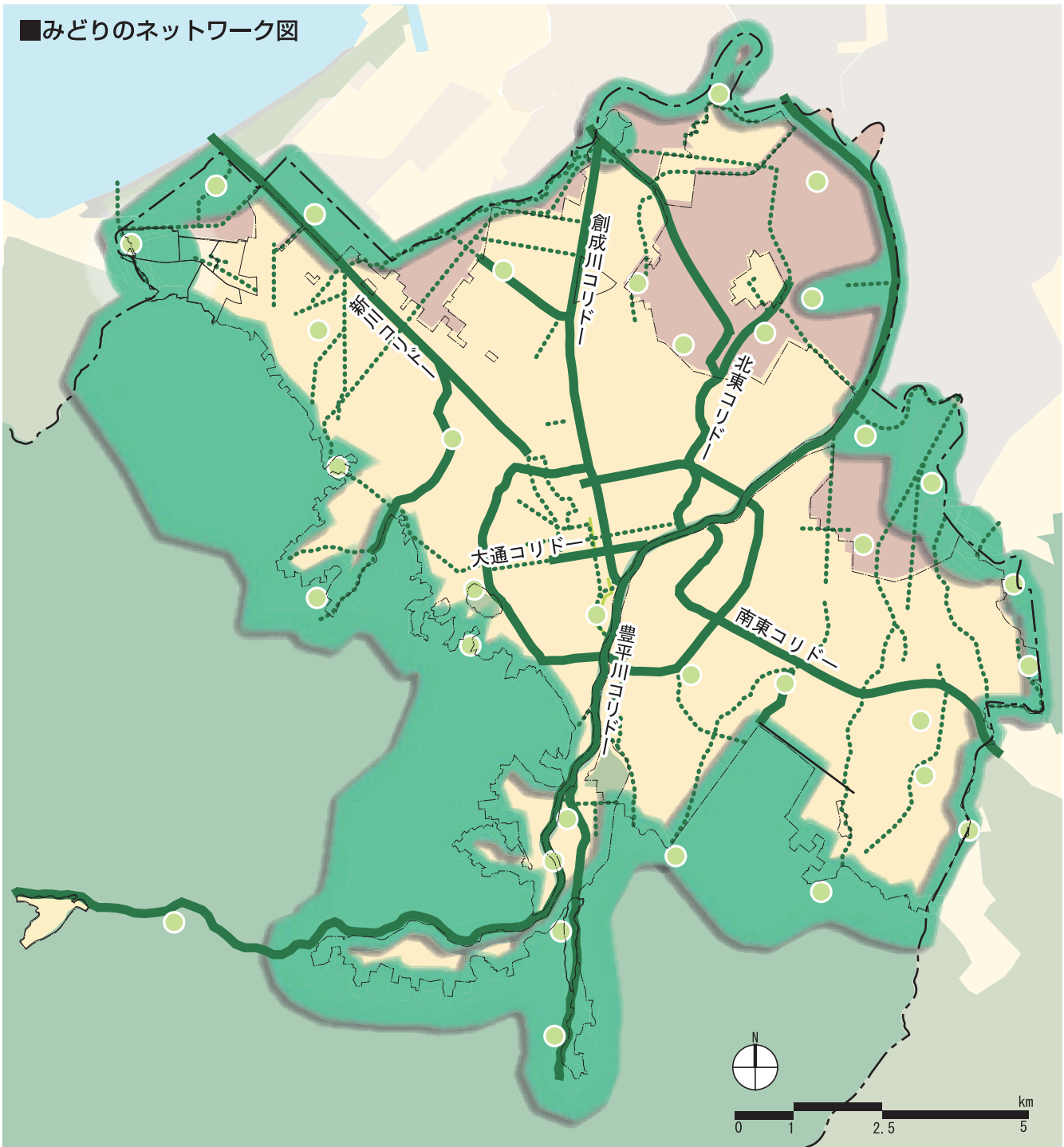
【身近なみどりのネットワーク】

○市民・活動団体・企業との連携により、地域の公園・緑地・公共施設、民有地や未利用地などにおけるきめ細かな地域のみどりのネットワーク化を図ります。

【制度の活用】

○地域制緑地制度の活用などのさまざまな手法を用いた緑化を進めることで、みどりのネットワーク化を図ります。

■みどりのネットワーク図



● 計画を含む主な公園緑地
(住区基幹公園を除く10ha以上のもの)

- 重要なネットワーク(コリドー)
- 主なネットワーク
- 環状グリーンベルト
- 奥山のみどり

- 平地のみどり
- 市街地
- 市域
- · - 市街化区域

④-2 市民に親しまれる街路樹づくり

【街路樹の質の向上】

○「コリドー」や「みどりのネットワーク」として位置づけられる主要幹線では、街路樹を主体として市民に親しまれる道路空間を目指し、街路樹の質が向上する計画的な管理・育成・樹木の更新を行っていきます。



計画的な剪定による街路樹の質の向上
[北3条通]

【街路樹のPRと保護・育成】

○市民とともに街路樹を守り・育てるため、街路樹の効果や効用をPRしながら、街路樹に対する市民のより一層の理解を得ていくとともに、植栽環境に適した管理・育成・樹木の更新を行っていきます。

④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり

○北国らしい道路空間の創出を目指して、街路樹の保全と育成に加え、地域住民や企業との連携を通して植樹柵花壇やコミュニティガーデン、コンテナガーデンなど、さまざまな手法を用いた緑化のしくみづくりを進めることで、街並みと一体となった連続的な花を活かしたみどりの道路景観づくりを、まちづくり活動の一環として推進します。



花による道路の修景[国道453号]

※コミュニティガーデン

公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※コンテナガーデン

プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

< 計画進行管理の指標 >

- * 身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合
- * 花づくりにかかわる市民の割合

推進プログラム ⑤ 都心のみどりを充実します

札幌の顔である都心部を「環境首都・札幌」にふさわしい街並みにつくりあげるため、大通公園や創成川公園のほか札幌駅前通などの道路空間による軸と、公共施設による拠点的なみどりを主体に、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりに取組み、街並みのにぎわいやうるおいづくりを進めます。そのために、貴重な樹木などを守るとともに、北国の気候が織り成す色鮮やかな花を活用するなど、札幌らしい緑化を進めます。

※特に重要なみどりの軸

大通公園、創成川公園、駅前通、北3条通

※その他の

主なみどりの軸

西2丁目線、西3丁目線、北4条通、北5条通など

⑤-1 札幌の顔となる景観の創出

○札幌の顔として市民が誇りに思い、訪れる人がうるおいと魅力を感じられる都心空間の創出のために、大通公園などを「特に重要なみどりの軸」、西2丁目線などを「その他の主なみどりの軸」とするほか、市役所本庁や時計台、道庁前庭、北大植物園などを拠点として、札幌の顔となる都心部における樹木を主体とした美しい景観を創出します。



都心の街並み

⑤-2 都心部のみどりの創出

【まちづくりに合わせたみどりの創出】

○みどりを創出するスペースの少ない都心部において、さまざまな空間でのみどりの創出を進めるため、公園緑地や道路などの公有地のほかに、創世1.1.1.区などのまちづくりにあわせて質の高いみどりを確保していきます。

【民有地での緑化の推進】

○地区計画などの各種制度の運用、他部局や民間との連携のほか、さまざまな支援を活用して、事業者へのインセンティブを確保しつつ、景観に配慮した建築物緑化やオープンスペースの緑化を進めるなど、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりを推進します。

※創世1.1.1.区

(そうせいさんく)

都心の骨格軸である大通と創成川通の交差部にある創世交流拠点(北1西1、大通西1、大通東1)の総称。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

※景観重要樹木

景観法に基づき、景観計画画区域内の景観形成上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりのために保全する制度。

※保存樹木制度

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存

○都心部の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、公有地のみならず民有地においても進めます。また、景観や環境づくりのほか、人への安らぎや憩いを与えるなど、都市におけるみどりの機能の大切さを積極的にPRすることで、市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度により保全に取り組めます。



都心部の貴重なみどり

※コニファー

一般的には針葉樹の総称とされているが、本来はスギ科・ヒノキ科・マツ科などで、マツカサの様な果実(毬果)を生じるもの。

※コンテナガーデン

プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

⑤-4 札幌らしい緑化の推進

【コンテナガーデンによる街並みづくりの推進】

○都心部における札幌らしい景観づくりの取組みとして、花やコニファーを用いたコンテナガーデンなどを活用した街並みづくりを、市民や企業との連携のもと進めます。



市民ホール前の緑化

【建築物緑化、札幌らしい緑化の推進】

○北国の積雪寒冷地の気候に適合した建築物緑化技術の開発や壁面緑化などの建築物緑化導入に対する事業者への支援制度を整えながら、公有地のみならず民有地においても、気候風土や都市環境に合った札幌らしい緑化を進めていきます。

< 計画進行管理の指標 >

- * 都心部樹林率(再掲)
- * 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲)
- * 企業・大学などとの連携事業数(再掲)
- * 景観重要樹木や保存樹木の指定数

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などにもとづく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。

推進プログラム ⑥

地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

家庭をはじめとする地域のさまざまなオープンスペースにおいて、各種制度を活用するほか、市民・活動団体・学校・企業などと連携しながら、地域のみどりの保全・創出と活用を進めていくことで、地域の歴史や文化と結びついた景観づくりや、災害に強い地域環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの醸成にもつなげていきます。

⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進

○花を活かしたみどりづくりをきっかけとした特徴ある地域づくり・まちづくりを目指して、さまざまな施策を活用しながら、家庭や地域・活動団体・学校・企業の活動と連携し、地域の歴史や文化と結びついた独自の景観づくり、さらには、地域コミュニティの醸成へもつながる取組みを推進します。



道路の栴花壇づくり[東区]

※コミュニティガーデン

公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

※CSR (Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、倫理に基づく行動、法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり

【市民・活動団体が参画しやすいしくみづくり】

○植樹柵の花づくりや未利用地におけるコミュニティガーデンづくり、公共施設や公共未利用地、民間の空き地などにおける地域のみどりづくりなど、市民や活動団体が、主体的に地域のみどりづくりに参画しやすいしくみづくりを進めます。

【企業が参画しやすいしくみづくり】

○地域におけるみどりづくりに対する企業の参画を促すため、活動に対するインセンティブの創出やみどりづくりに関する情報提供を行うなど、CSR活動を支援するしくみづくりを進めます。

【市民一人ひとりの取組み推進】

○みどり豊かなまちづくりに向け、公園緑地や街路樹の整備といった行政の取組みに加えて、公園、植樹柵、未利用地など、地域のオープンスペースを活用した市民による植樹やガーデニングなどの地域や家庭における市民一人ひとりの取組みを積極的に進めます。



コミュニティガーデンづくり[東区]

※保存樹木制度

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

※特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の中にある樹林地などで、良好な自然的環境を形成している場所を保全するため、都市計画の中に定める地区。

※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

※緑化重点地区

緑の基本計画に特に緑化を行う地区として定めることができる地区。

⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用 【各種制度の運用】

○良好な景観維持に向けて、保存樹木制度や特別緑地保全地区の指定、地区計画などみどりの保全・創出にかかわる各種制度を、市民への普及啓発を図りながら積極的な運用を進め、地域に親しまれている樹林地などの保全や、身近なみどりづくりを総合的に推進します。



鉄道沿いの樹林地〔厚別区〕

【身近な樹林地活用のための整備】

○地域に親しまれている樹林地を、地域住民がみどりとふれあう場として積極的に活用できるように効果的に整備を進めていきます。また、森の活用を通して、市民がみどりを大切に守り育てる意識を、より一層高めながら、地域全体の資源であるみどり（身近な森）を次の世代に引き継いでいきます。

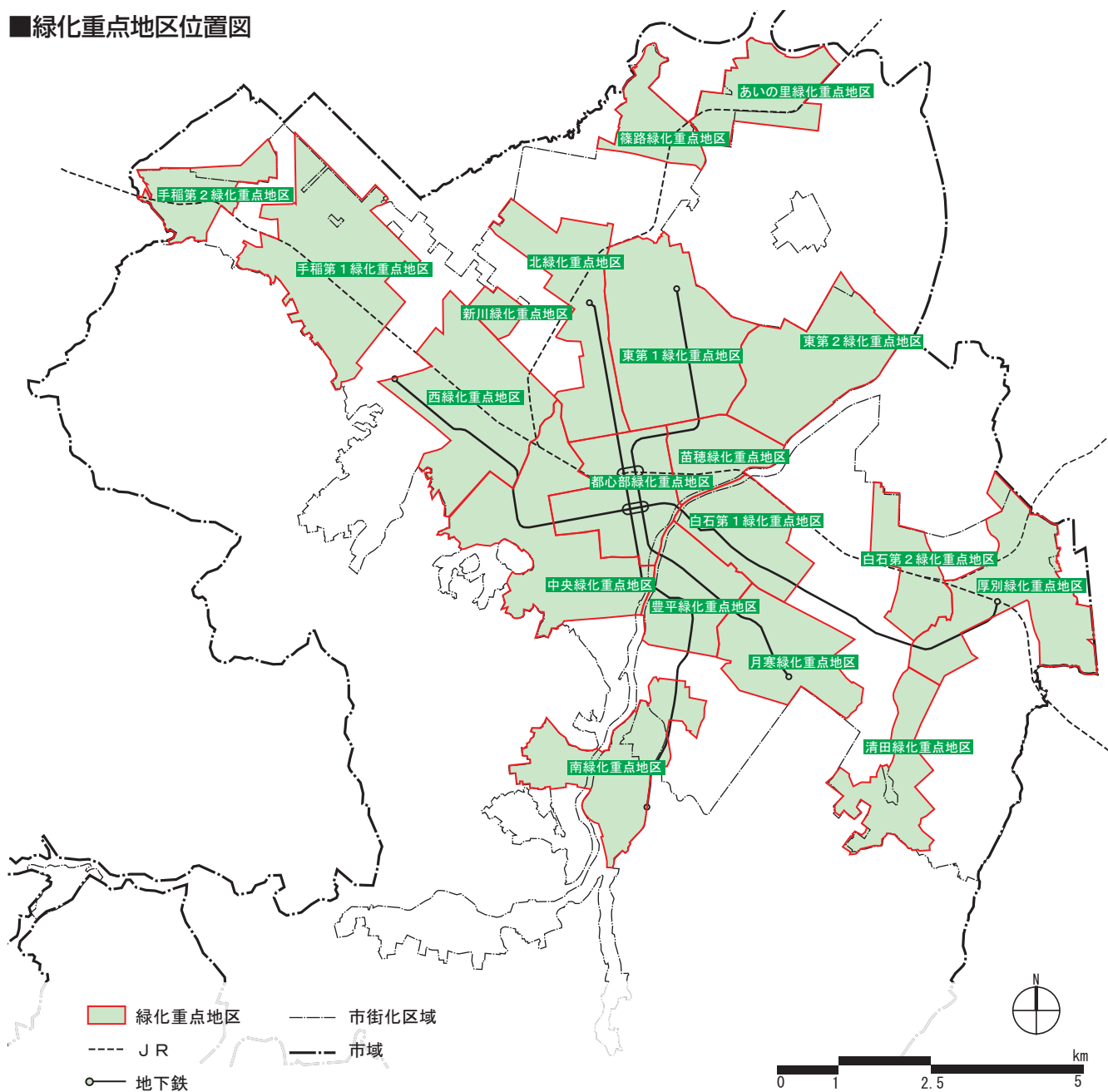
【緑保全創出地域制度の充実】

○民有地のより一層の緑化を推進するために、さまざまな緑化手法についての情報提供を行うとともに、緑保全創出地域制度の充実を進めます。

【緑化重点地区の計画】

○平成16年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



< 計画進行管理の指標 >

- * 住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積
- * 花づくりにかかわる市民の割合(再掲)

■柱3 街をとりまく みどりの保全・活用とネットワークづくり

※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせ、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの面的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を目指した都市づくり。二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

札幌市が進める環状グリーンベルト構想に位置づけられている山岳丘陵地の森林と平地に広がる草地や農地などは、札幌固有の景観や良好な都市環境の形成に欠くことができない大切なみどりです。

この推進プログラム「街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり」では、市街地近郊のみどりを保全・活用しネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「地球環境を守り、私たちと自然が共生するみどり」を実現するための施策を展開していきます。

その取組みとして、環状グリーンベルト構想を引き続き推進するとともに、市民などによる身近なみどりの保全と活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を推進していきます。

■柱3 街をとりまく みどりの保全・活用とネットワークづくり



● 推進プログラム	● 施策の方向性
⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進 ⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出 ⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進
⑧ 身近な森の活用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ⑧-1 市民活動のための機能や支援の充実 ⑧-2 森林と親しむ場や機会の充実 ⑧-3 みどり資源の有効利用の推進
⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成 ⑨-2 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進 ⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

推進プログラム ⑦ みどりの保全や創出による 環状グリーンベルトづくりを進めます

札幌の市街地をとりまく森林・草地・農地などについて、周囲の街との連携や広域的な位置づけを踏まえながら、それぞれの特性に応じて保全するとともに、新たな森づくりなどのみどりの創出に努めます。

また、それらの公益的な機能の効果的な発揮に向け、市民・活動団体・企業などとの連携による持続的な育成や管理に取り組むことにより、札幌固有の景観や良好な都市環境を形成する環状グリーンベルトづくりを進めます。

※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進

【制度の運用】

○環状グリーンベルトの形成を推進するため、拠点となる公園緑地をつなぐ森林、草地、農地などについて、関連する各種制度や札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑保全創出地域制度などによるみどりの保全に努めます。

【新たな森づくりの推進】

○環状グリーンベルトの拠点となる公園緑地の造成に合わせて、市民、活動団体、企業などとの協働による植樹・育樹、森の活用・保全の機会や場を提供し、新たな森づくりを推進します。

【市民・活動団体・企業との協働】

○市民・活動団体・企業との協働による森づくりや自然環境の保全を進め、環状グリーンベルトの形成を推進します。

⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出

【自然環境の保全・創出のための制度の充実】

○自然環境の保全とより良好な都市環境を創出するために、市内の自然環境やみどりの現況を踏まえるとともに、広域的な視点にも配慮しながら、各種制度の充実を進めていきます。

【山地系のみどりの保全と創出】

○山地系のみどり(山地丘陵地の森林)においては、森林の特性に応じて各種制度の活用や市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な育成や管理を進めます。

【平地系のみどりの保全と創出】

○平地系のみどり(農地・草地や河川など)においては、農地の持続的な利用や草地・河川などにおける自然環境の保全などについて、各種制度の活用や部局間の連携によって取組みます。



茨戸川の水とみどり[北区]

※インセンティブ
人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進

【制度の活用による適切な森林の育成管理】

○森林の持つ多様な公益的機能を保全・発揮・回復するために、各種制度の活用などによる適切な森林の育成管理を進めます。

【市民などとの協働による森林の育成管理の推進】

○市民・活動団体・企業などとの協働による持続的な森林の育成管理を進めるため、市民意識の醸成やボランティア活動への支援、企業の取組み促進に向けたインセンティブの創出を進めるなど、より多くの市民・活動団体・企業が森林の育成管理に参画できるしくみづくりを進めます。



森をフィールドにした市民活動

< 計画進行管理の指標 >

- * 植樹祭などの参加者数(開催数)
- * 市民参加で植樹した本数
- * 森林の育成活動数
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)

推進プログラム ③ 身近な森の活用を進めます

市民による保全や活用に関する活動のより一層の推進のため、都市環境林、市民の森などで、活動の場としての機能の充実や活動に対する支援の充実を図ります。

また、みどり資源の利活用などに対するより多くの市民の理解を得るための取組みを推進し、その場づくりや機会の提供を進めます。

③-1 市民活動のための機能や支援の充実

【森をフィールドとした市民活動に必要な機能の充実】

○都市環境林や市民の森などが、市民活動のフィールドとしてより一層活用されるよう、森の手入れ、自然観察、環境教育といった多様な活動にかかわる情報提供や交流などの機能を、市民ニーズを踏まえて充実します。



市民との協働による管理

【森の保全・活用のための人材育成と活用、効果的な支援】

○身近な森の保全と活用を推進するため、森にかかわる知識や技術を持った人材の育成や活用を進めるとともに、市民・活動団体・企業などによる森の保全・活用の取組みに対して効果的な支援を行っていきます。

③-2 森林と親しむ場や機会の充実

【身近な森林と親しむ場づくり】

○森林とのかかわりが少ない市民に対して、森林の持つ役割の大切さや自ら守り育てることの重要性に対する理解や意識の向上、森林を守り育てる行動を起こす契機づくりのために、活動団体や企業、関係機関と連携しながら、白旗山都市環境林などの拠点となる場の充実や効果的な管理運営を進め、身近な森林と親しむ場づくりを進めます。

【身近な森林と親しむ機会の充実】

○より多くの市民が気軽に森林に親しみ楽しむことができるよう、札幌の森林に関する積極的な情報発信を進めながら、多様な市民ニーズを踏まえた魅力あるイベントの実施やプログラムづくりなど森林に親しむ機会の充実を図ります。

【奥山のみどりの保全】

○市域の半分を占める南西部の国有林は、水源林など、私たち市民に多様な公益的機能をもたらす大切な森林であることから、その保全を関係機関と連携して進めます。



南西部に広がる奥山のみどり

※バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り、枯渇しない資源。

③-3 みどり資源の有効利用の推進

○循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、公園や都市環境林などで発生する間伐材、剪定枝、落葉、刈草などをバイオマス燃料などとして有効利用するなど、みどり資源の持続的な循環利用のしくみづくりを進めます。



剪定枝チップの公園花壇への活用

< 計画進行管理の指標 >

- * 森林の育成活動数(再掲)
- * 森林の保全活動に参加した市民の割合(再掲)
- * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合(再掲)
- * 白旗山都市環境林利用者数
- * みどりに関する催事や活動等を行った回数(再掲)
- * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせ、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの面的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を目指した都市づくり。二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

※森林ボランティア

指定された都市環境林等において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の事業。

※環境保全アドバイザー

市民の観察会や学習会などで、環境保全に関する講演等を行う専門家。

※カーボンオフセット

二酸化炭素の吸収源になる樹木の植栽やクリーンなエネルギーを取り入れるなどにより、排出した二酸化炭素を相殺するしくみ。

推進プログラム ⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

地球環境や生物多様性の保全、低炭素社会形成に対する市民一人ひとりの理解の高まりとともに、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めるために、市民・活動団体・企業・関係機関との協働のもと、環境教育の取組みやみどりの保全と創出を進めます。

⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成

【効果的な情報発信】

○多くの市民が地球環境や生物多様性の保全へより関心を高めていくように積極的かつ効果的な情報発信を進めます。

【環境教育のための場・機会の充実と人材の活用】

○学校・関係機関・関連部局・活動団体との協働による、森林などのみどりを活用した環境教育の推進や体験学習の場や機会の充実を積極的に図るとともに、森林ボランティアや環境保全アドバイザーなどの人材の活用を進めます。

⑨-2 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

【二酸化炭素吸収・固定源としての森林の保全と創出】

○地球温暖化の防止などみどりの保全と創出を通じた低炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の吸収・固定源となる森林の保全や創出を進めます。

【協働の取組みの推進】

○低炭素社会の実現に向けた市民や企業の意識を高めながら、カーボンオフセットのための植樹や育樹活動など、みどりを通じた環境負荷低減の取組みを、市民・活動団体・企業などとの協働により推進します。



植樹活動

⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

○生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全や、森林、草地、水辺地などの保全や創出に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。

また、外来種の扱いについては、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)に基づくとともに、専門機関などの意見をもとに適切に対応します。



琴似発寒川のサケの産卵

< 計画進行管理の指標 >

- * 植樹祭などの参加者数(開催数)(再掲)
- * 市民参加で植樹した本数(再掲)
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)
- * 二酸化炭素吸収量
- * みどりに関する講習会などの開催数(再掲)
- * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合(再掲)
- * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)

■柱4 公園の魅力の向上

公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎやうるおいなどの心理的効果をもたらすほか、災害時の避難場所として利用されるなど、都市の安全性の向上に重要な役割を果たしています。

これらの役割を効果的に発揮させるため、財政的な制約が厳しさを増す中で、既存施設の有効活用や効率的な維持管理に力点を置いた施策の方向転換が必要です。

この推進プログラム「公園の魅力の向上」では、周囲の環境や市民(住民)のニーズに対応しながら、公園の機能の見直しや充実を進めることにより、みどりの将来像のひとつである「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取り組みとしては、市民が安全かつ安心して利用できる公園の効率的な管理運営を進めるとともに、公園の機能を充実させ、市民ニーズを踏まえた公園の利活用を進めます。

※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などにもとづく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。



■柱4 公園の魅力の向上

● 推進プログラム	● 施策の方向性
⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理 ⑩-2 市民の満足を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し ⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進
⑪ 人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	⑪-1 大規模公園の機能の充実 ⑪-2 身近な公園の効果的な配置 ⑪-3 すべての人にやさしい公園づくり ⑪-4 都市景観に配慮した公園づくり ⑪-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり ⑪-6 環境保全に資する公園づくり
⑫ 市民のニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり ⑫-2 市民に親しまれ活用される公園づくり ⑫-3 冬季間における公園の活用の促進

推進プログラム ⑩ 安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます

安全と効率を重視した公園の管理と、地域特性や市民ニーズを踏まえた公園施設の見直しを進めるとともに、市民・活動団体・企業などと連携して市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園運営を進めます。

⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理

○市民が安心して公園を利用できるよう、安全を重視した維持管理を行いながら、より一層計画的かつ効率的な維持管理を進めます。

⑩-2 市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し

○市民の満足度を高めるために、市民ニーズを把握するなど、地域の状況を踏まえつつ、利用者の視点から公園施設とその運営を見直し、市民に愛される公園づくりを進めます。

⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進

【多様な市民の管理運営への参画の推進】

○個人・団体などの多様な市民が公園の管理運営に参画することで、市民がみどりとふれあうことができる機会を増やすとともに、公園における市民活動を起点とした地域コミュニティの醸成につなげていきます。



学校との連携による公園の清掃[屯田公園]

【協働による管理運営のためのしくみづくり】

○民間による公園施設の設置や管理、PFIなどの民間資金の活用、CSR活動の一環としてみどりに関する取組みを進めてもらうためのインセンティブの導入など、民間活力を導入した公園管理のしくみを検討し、協働による公園の管理運営を推進します。

※PFI(Public Finance Initiative)

(パブリック・ファイナンス・イニシアティブ)公共施設等の建設・維持管理・運営などを民間の資金、経営能力、技術を活用する手法。

※CSR(Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方があり、倫理に基づく行動、法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

<計画進行管理の指標>

- * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲)
- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園の管理や運営への参画数(団体・個人)

※コンパクト・シティ

市民生活に必要となる多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

推進プログラム ①

人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します

公園の充足度のほか、地域特性や市民ニーズを踏まえて公園の配置や機能の分担を見直し、環境保全、まちの景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進などに寄与する公園機能の充実を効果的に進めるとともに、少子高齢化や人口増加の鈍化、コンパクトシティの考え方を踏まえ、既存施設を活用し、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます。

①-1 大規模公園の機能の充実

- 大規模公園(都市基幹公園など)については、環境保全、景観づくり、災害に強いまちづくり、市民のレクリエーション活動の促進など公園が持つ機能について、地域の充足度を踏まえた上で、既存施設の統廃合も含め、施設の配置や機能のあり方を検討し整備を進めます。



再整備を計画している月寒公園

※オープンスペース
公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

①-2 身近な公園の効果的な配置

【機能分担の見直し】

○身近な公園(住区基幹公園など)については、地域ニーズや特性、公園の配置状況などを踏まえ、地域ごとに機能分担を見直しながら再整備を進めます。

【公園が少ない地域での公園づくり】

○旧市街地など公園が少ない地域では、再開発事業などの機会をとらえて公園の確保を図るとともに、さまざまなオープンスペースを活用して、公園機能の確保に努めていきます。

①-3 すべての人にやさしい公園づくり

○すべての人にやさしい公園づくりを目指し、高齢者や障がい者などのニーズを踏まえ、多様な市民の参画のもと、どこでも・だれでも・自由に・使いやすい公園づくりを進めます。



やさしい公園づくりを考える話し合い[白石東公園]

※地域防災計画

市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画。計画では札幌市の対策はもとより、市民や事業所の役割、北海道、北海道警察、自衛隊などの防災関係機関や、電気・ガス・電話などのライフライン企業、さらに他の自治体との連携や協力によって、災害に強いまちづくりを進め、大災害にも対応する防災体制の確立をめざすことを目的としている。

⑪-4 都市景観に配慮した公園づくり

○みどりを主体とした美しい街並みを目指し、公園の位置や規模、周囲の環境などを踏まえながら、適正な樹木更新や植栽配置、花壇づくりなど、札幌の都市景観に配慮した公園づくりを行います。

⑪-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり

【災害に強い公園づくり】

○災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難場所としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

【公園緑地の防災機能のPR】

○災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進め、防災面でのみどりの効果についての市民理解を深めます。



緊急貯水槽を設置した公園[明日風公園]

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

⑪-6 環境保全に資する公園づくり

○地球環境問題への対応や生物多様性の保全の観点を踏まえ、公園の位置や規模、周囲の環境などを考慮した上で、公園内の樹林の維持や植樹の推進など、生物の生息にも配慮した環境保全に資する公園づくりを進めます。

<計画進行管理の指標>

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲)
- * 公園バリアフリー化率
- * 公園充足地域数
- * 市民1人当たりの公園緑地面積

※指定管理者制度

多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、公共施設の管理運営を行う制度。

推進プログラム ⑫ 市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります

市民のみならず観光に訪れた人々がより一層の魅力を感じる拠点公園づくりや、市民が安心して集い・安らぎ・楽しめる地域の公園づくりを、市民・活動団体・企業と連携して進めます。

⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり

- 主要な公園において、市民ニーズを踏まえ、指定管理者や活動団体、企業との連携により公園の特徴を活かした魅力を一層高めることで、市民や観光客がこれまで以上に楽しむことができる魅力的な公園づくりを推進するとともに、より効果的なPRを進めます。



海の噴水[モエレ沼公園]



ユリの花畑[百合が原公園]

12-2 市民に親しまれ活用される公園づくり

【市民との連携による公園活用の推進】

○気軽に活用できる公園があるまちづくりのために、主要な公園のほか、地域の公園緑地においても市民のニーズを踏まえながら、市民や活動団体などとの連携による公園の活用を推進します。



公園を活用した市民活動[美香保公園]

【公園を活用した市民活動の支援】

○公園をフィールドとした市民や活動団体の活動に対する支援のしくみづくりのほか、既存施設の活用などにより活動を支える場づくりを進めます。

12-3 冬季間における公園の活用の促進

○快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びなどに活用できるオープンスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての利用などについての冬季間における公園の活用ルールをつくり、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

< 計画進行管理の指標 >

- * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲)
- * 公園が活用されていると感じている市民の割合
- * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合

計画の進行管理

■計画の進行管理

※PDCAサイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)の順に実施し、このプロセスを繰り返すことで、業務の改善・向上などを図っていく手法。

◆実施計画(アクションプラン)の策定

札幌市では、みどりの基本計画に基づく実施計画を策定します。

◆みどりの基本計画におけるPDCAサイクルの導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルの考え方で計画の進行管理を行います。

計画(Plan)

- 目標・指標の設定
- 実施計画の策定



[行政]

- * 施策の方向性の策定(見直し)
- * 施策、事業の策定(見直し)
- * 目標、指標の策定(見直し)
- * 進行管理方法の策定(見直し)

[市民・活動団体・企業]

- * 取組みの目標などの設定
- * 取組みの計画づくり

実行(Do)

- 施策の実施
- 事業の実施



[行政]

- * 施策、事業の実施
- * 市民・活動団体・企業との協働による施策、事業の実施
- * 施策、事業の実施にあたっての関係各部署や機関、市民との調整や公表

[市民・活動団体・企業]

- * 目標、指標の共有
- * 施策、事業の実施への協力
- * 協働の実施
- * 自主的な活動の実施

改善(Act)

- 評価を踏まえた改善の検討
- 新たな事業の検討



[行政]

- * 評価に対する市民などの意見の収集
- * 施策の方向性の改善の検討
- * 施策、事業内容の改善の検討
- * 新規事業の検討
- * 目標、指標の改善の検討

[市民・活動団体・企業]

- * 評価に対する意見
- * 取組みの改善の検討
- * 活動団体のネットワークを活かした相談や連携の検討

評価(Check)

- 施策、事業の進捗状況の定期的点検
- 市民などとの協働による評価
- 緑の審議会による評価
- 評価結果の公表



[行政]

- * 施策、事業の実施状況の把握と評価
- * 目標、指標の達成状況の把握と評価
- * 市民満足度などの調査
- * 評価結果の公表

[市民・活動団体・企業]

- * 取組みに関する満足度などの評価
- * 指標の達成状況の取りまとめへの協力

◆計画(Plan):目標・指標の設定と実施計画の策定

みどりの基本計画では、目標の達成期間をおおむね10年とするほか、施策の評価期間をその内容に応じて設定して、施策や事業の実施状況の評価や改善のほか、社会状況の変化などを踏まえながら実施計画を策定(見直し)します。

市民、活動団体、企業などにも自主的な取組みの目標を設定してもらうなどにより、協働によるみどりの基本計画のより実効性のある推進に努めます。

◆実行(Do):施策・事業の実施

実施計画に基づき、各施策・事業を実施します。実施にあたっては、市民、活動団体、企業と目標、指標の共有を図りながら協働により推進します。

◆評価(Check):進捗状況の点検・評価とその公表

行政は、定期的(毎年)に施策、事業の実施状況とアンケート調査などをもとに、目標、指標の達成状況を把握し、それに基づき評価と点検を行い、その結果をホームページなどにより公表します。

市民・活動団体・企業などは、行政が行うアンケートなどの調査に協力するとともに、公表された評価結果を共有します。

また、適宜、緑の審議会において、それぞれの施策、事業の実施状況及び目標、指標の評価を行います。

◆改善(Act):評価を踏まえた改善の検討と新たな事業の検討

評価結果を踏まえ、施策の方向性の改善を検討し、その検討結果をもとに、施策、事業の改善、新たな事業、目標、指標の改善を検討します。検討にあたっては、市民、活動団体、企業などから意見を収集します。

◆みどりの将来像の実現に向けた目標の進行管理

みどりの将来像の実現に向けた目標の達成期間は、おおむね10年とし、定期的に施策や事業の実施状況を整理するとともに、アンケート調査などをもとに、目標の達成状況を把握します。

●総量目標

～新たに多様なみどりを創出します～

総量目標	現況値	目標値(H32)
○みどりの量 ※	31,225ha	現況値以上

※みどりの量は、都市計画区域の樹林地、草地、農地、水面の合計面積で、現況値についてはP126を参照

●みどりの将来像「私たちが守り・はぐくむみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○みどりづくりなどに参加した市民の割合	39.0% ※	3割増(50%)
○みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合	78.9% ※	現況値以上

※現況値は市民アンケートによる数値で、P136を参照

●みどりの将来像「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○都心部樹林率	8.9% ※1	1割増(10%)
○都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合	68.7% ※2	1割増(75%)

※1 現況値はP129を参照 ※2 現況値は市民アンケートによる数値で、P134を参照

●みどりの将来像「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○保全されているみどりの面積	21,330ha	370ha増(21,700ha)
○森林の保全活動に参加した市民の割合	4.0% ※	2倍(8%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、P137を参照

●みどりの将来像「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」に向けた目標

目標	現況値	目標値(H32)
○公園機能の見直しを図った公園の数	305か所	400か所増(705か所)
○身近な公園に対する市民の満足度	58.9% ※	1割増(65%)

※現況値は市民アンケートによる数値で、P135を参照

◆推進プログラムの評価期間と評価指標

推進プログラムは、施策の方向性の評価期間を目安に施策や事業を進めることを基本としながら、緑の審議会による指標の評価や社会状況の変化などを踏まえて検討・修正を加え、柔軟な進行管理を行います。

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間			
			短 5年	中 10年	長 将来	
〈柱1〉 市民などとの協働の推進	①みどりに かかわる 人の環(わ)を はぐくみます	①-1 多様な担い手の育成とつながりづくり	■			
		①-2 さまざまな活動の連携	■			
		①-3 みどりに関心を高める交流の促進	■			
		①-4 子どもたちなどへの環境教育の推進	■			
	<計画進行管理の指標> *みどりに関する催事や活動等を行った回数 *みどりづくりなどに参加した市民の割合 *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 *みどりに関する講習会などの開催数 *みどりに関する講習会などに参加した市民の割合 *みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数 *市からの情報提供数					
	②市民に生きる 活かされる 取組みを 進めます	②-1 支援メニューの充実	■			
		②-2 魅力的で効果的な情報の提供	■			
		②-3 活動拠点となる機能の充実	■			
		②-4 市民一人ひとりの取組みによるみどり豊かなまちづくり	■	■	■ ■ ■ ■	
	<計画進行管理の指標> *公園ボランティア、森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数(再掲) *HPアクセス件数 *みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲) *みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)					
③190万市民の 知識と経験を 活かします	③-1 技術開発・調査研究の推進・支援	■				
	③-2 市民の知識と経験を活かしたみどりづくり	■				
	<計画進行管理の指標> *企業・大学などとの連携事業数 *市からの情報提供数(再掲)					

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間			
			短 5年	中 10年	長 将来	
〈柱2〉 街中のみどりの創出とネットワークづくり	④みどりの回廊づくりを進めます	④-1 みどりのネットワーク形成	■	■	■■■■	
		④-2 市民に親しまれる街路樹づくり	■	■	■■■■	
		④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり	■	■	■■■■	
		<計画進行管理の指標> *身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合 *花づくりにかかわる市民の割合				
	⑤都心のみどりを充実します	⑤-1 札幌の顔となる景観の創出	■	■	■■■■	
		⑤-2 都心部のみどりの創出	■	■	■■■■	
		⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存	■	■		
		⑤-4 札幌らしい緑化の推進	■	■		
	<計画進行管理の指標> *都心部樹林率(再掲) *都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲) *企業・大学などとの連携事業数(再掲) *景観重要樹木や保存樹木の指定数					
⑥地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます	⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進	■	■			
	⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり	■	■			
	⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用	■	■			
	<計画進行管理の指標> *住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合 *法律や条例などで守られているみどりの面積 *花づくりにかかわる市民の割合(再掲)					

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間			
			短 5年	中 10年	長 将来	
〈柱3〉 街をとりまくみどりの 保全・活用とネットワークづくり	⑦みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます	⑦-1 環状グリーンベルト構想の推進				
		⑦-2 自然環境の保全と良好な都市環境の創出				
		⑦-3 森林の持続的な育成管理の推進				
		<計画進行管理の指標> * 植樹祭などの参加者数(開催数) * 市民参加で植樹した本数 * 森林の育成活動数 * 森林の保全活動に参加した市民の割合 * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合 * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲)				
	⑧身近な森の活用を進めます	⑧-1 市民活動のための機能や支援の充実				
		⑧-2 森林と親しむ場や機会の充実				
		⑧-3 みどり資源の有効利用の推進				
		<計画進行管理の指標> * 森林の育成活動数(再掲) * 森林の保全活動に参加した市民の割合(再掲) * 森を守ったり活用することに参加して、今後も続けたいと思っている市民の割合(再掲) * 白旗山都市環境林利用者数 * みどりに関する催事や活動等を行った回数(再掲) * みどりづくりなどに参加した市民の割合(再掲) * みどりに関する催事や活動等に参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)				
	⑨地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます	⑨-1 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成				
		⑨-2 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進				
⑨-3 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出						
<計画進行管理の指標> * 植樹祭などの参加者数(開催数)(再掲) * 市民参加で植樹した本数(再掲) * 法律や条例などで守られているみどりの面積(再掲) * 二酸化炭素吸収量 * みどりに関する講習会などの開催数(再掲) * みどりに関する講習会などに参加した市民の割合(再掲) * みどりに関する講習会などに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合(再掲)						

4つの柱	推進プログラム	施策の方向性	評価期間		
			短 5年	中 10年	長 将来
〈柱4〉 公園の魅力の向上	⑩安全安心と地域コミュニティをはぐくむ公園の管理・運営を進めます	⑩-1 安全と効率を重視した公園の維持管理	■		
		⑩-2 市民の満足度を高め愛着をはぐくむ公園の運営と施設の見直し	■	■	■
		⑩-3 公園の管理・運営への市民参画の推進	■	■	
		<計画進行管理の指標> * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲) * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園の管理や運営への参画数(団体・個人)			
	⑪人・まち・環境に役立つ公園の機能を充実します	⑪-1 大規模公園の機能の充実	■	■	■
		⑪-2 身近な公園の効果的な配置	■	■	■
		⑪-3 すべての人にやさしい公園づくり	■	■	■
		⑪-4 都市景観に配慮した公園づくり	■	■	■
		⑪-5 災害に強いまちづくりに資する公園づくり	■	■	■
		⑪-6 環境保全に資する公園づくり	■	■	■
<計画進行管理の指標> * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園機能の見直しを図った公園の数(再掲) * 公園バリアフリー化率 * 公園充足地域数 * 市民1人当たりの公園緑地面積					
⑫市民ニーズを踏まえた利活用の促進を図ります	⑫-1 市民や観光客にとって魅力ある公園づくり	■	■	■	
	⑫-2 市民に親しまれ活用される公園づくり	■	■		
	⑫-3 冬季間における公園の活用の促進	■	■		
	<計画進行管理の指標> * 身近な公園に対する市民の満足度(再掲) * 公園が活用されていると感じている市民の割合 * 冬季間にも公園が活用されていると思っている市民の割合				

